

令和4年第2回（6月）定例会

# 議案説明

令和4年6月8日

| 議案番号   | 件名                                      | ページ |
|--------|-----------------------------------------|-----|
| 行政報告   | 山陽小野田市土地開発公社の令和3年度決算概要及び令和4年度事業計画概要について | 1   |
| 報告第1号  | 繰越明許費予算の繰越しについて                         | 2   |
| 報告第2号  | 病院事業会計建設改良費予算の繰越しについて                   | 2   |
| 報告第3号  | 水道事業会計建設改良費予算の繰越しについて                   | 2   |
| 報告第4号  | 下水道事業会計建設改良費予算の繰越しについて                  | 2   |
| 議案第41号 | 令和4年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について            | 3   |
| 議案第42号 | 令和4年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第1回）について        | 3   |
| 議案第43号 | 山陽小野田市急患診療所条例の一部を改正する条例の制定について          | 4   |
| 議案第44号 | 山陽小野田市工場設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について         | 4   |
| 議案第45号 | 財産の減額貸付けについて                            | 4   |

本日は、令和 4 年度山陽小野田市一般会計補正予算その他諸議案を御審議いただくためお集まりいただきました。

議案の説明に先立ちまして、山陽小野田市土地開発公社の決算概要及び事業計画概要の報告を受けましたので、お手元の資料を添えて御報告します。

令和 3 年度決算については、公有地取得事業、土地造成事業とも用地の取得及び買収はありません。

一方、収益的収支においては、小野田・楠企業団地及び駅南総合開発用地売却等により、3 億 2,356 万 7,079 円の事業収益があり、結果的に 1,136 万 9,246 円の収益となりました。その結果、年度末剰余金の合計は 2 億 851 万 986 円となっております。

次に令和 4 年度事業計画については、用地売却事業として小野田・楠企業団地、駅南総合開発用地等を売却する予定にしております。土地造成事業としましては小野田・楠企業団地の工事費等として 200 万円の支出を予定しております。収益的収支においては、事業収益等 1 億 3,345 万 3,000 円の収入、事業原価等 1 億 3,533 万 6,000 円の支出を予定しております。

土地開発公社の運営については、今後とも、土地開発公社本来の目的達成のため業務の健全なる運営ができますよう適切なる指導を行ってまいります。

以上、御報告申し上げます。

それでは、ただいま上程されました報告第 1 号から報告第 4 号までについて、御説明いたします。

報告第 1 号は、令和 3 年度繰越明許費予算の繰越しであります。

一般会計予算において、庁内電話・庁内放送管理事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、市道における社会資本整備総合交付金事業、市営住宅改修事業、旧埴生小学校水路整備事業等 21 事業について、その経費を繰り越しましたので、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき、お手元の繰越計算書により御報告申し上げます。

報告第 2 号から報告第 4 号までは、令和 3 年度建設改良費予算の繰越しについてであり、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により御報告申し上げます。

報告第 2 号は、病院事業会計建設改良費予算の繰越しであります。

令和 3 年度予算で計上した器械及び備品費において、年度中に支払義務が発生しなかった予算残高のうち、998 万 8,000 円を繰り越しましたので、お手元の繰越計算書により御報告申し上げます。

報告第 3 号は、水道事業会計建設改良費予算の繰越しであります。

令和 3 年度予算で計上した上水道建設改良費において、年度中に支払義務が発生しなかった予算残高のうち、7,700 万円を繰り越しましたので、お手元の繰越計算書により御報告申し上げます。

報告第 4 号は、下水道事業会計建設改良費予算の繰越しであります。

令和 3 年度予算で計上した建設改良費において、年度中に支払義務が発生しなかった予算残高のうち、3 億 4,623 万 2,300 円を繰り越しましたので、お手元の繰越計算書により御報告申し上げます。

以上、御報告申し上げます。

引き続き、ただいま上程されました諸議案について順次御説明申し上げます。

議案第 41 号及び議案第 42 号は、令和 4 年度の補正予算であります。

議案第 41 号は、一般会計補正予算であります。

今回の補正は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、高泊地区デマンド型交通運営事業、G I G A スクール推進事業等取り急ぎ措置すべき案件についての補正であり、歳入歳出それぞれ 2 億 1,949 万 7,000 円を追加し、予算総額を 315 億 5,974 万 5,000 円とするものです。

補正の内容としまして、まず歳入については、国庫支出金 1 億 5,656 万 4,000 円、県支出金 500 万 3,000 円、財産収入 25 万 4,000 円、寄附金 10 万円、繰入金 2,058 万 1,000 円、諸収入 1,876 万 5,000 円、市債 2,220 万円をそれぞれ増額し、使用料及び手数料 397 万円を減額しております。

次に歳出については、総務費では、戸籍情報システム改修事業、コミュニティ活動助成事業等として 2,373 万 6,000 円を増額し、民生費では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業、介護保険特別会計繰出金等として 1 億 2,577 万 3,000 円を増額しております。また、衛生費では、小児科一次救急広域化に伴う関連経費の減はあるものの、小野田浄化センターの施設修繕費、子宮頸がんキャッチアップ接種助成金等として 80 万 5,000 円を増額し、農林水産業費では、防災重点ため池等防止事業、農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業により 500 万 3,000 円を増額しております。次に商工費では、山口県央連携都市圏域事業、高泊地区デマンド型交通運営事業により 610 万 4,000 円を増額し、教育費では、G I G A スクール推進事業、感染症対策等の学校教育活動継続支援事業等として 5,807 万 6,000 円を増額しております。

なお、債務負担行為の補正において、高泊地区デマンド型交通運営事業を追加するとともに、地方債の補正として、借入限度額の追加及び変更をしております。

議案第 42 号は、介護保険特別会計補正予算であります。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ 182 万 9,000 円を追加し、予算総額を 67 億 1,341 万 9,000 円とするものです。

補正の内容としまして、歳入については、一般会計繰入金 182 万 9,000 円を増額し、歳出については、診療報酬支払基金の令和 3 年度の精算に伴う償還金 182 万 9,000 円を増額しております。

議案第 43 号は、山陽小野田市急患診療所条例の一部改正であります。

これは、市内小児科医の不足や高齢化に伴い、急患診療所の小児科診療の維持が次第に困難になりつつある中で、今後の小児一次救急体制を安定的に維持していくために、令和4年10月1日から、小児一次救急を宇部市休日・夜間救急診療所で広域対応するため所要の改正を行うものであります。

議案第 44 号は、山陽小野田市工場設置奨励条例の一部改正であります。

これは、山口県が小野田・楠企業団地内にある防災用地を企業への売却用地として売り出し、売却する際には用地取得額の 40%を補助することに伴い、本市においても、山口県と連携し企業誘致の推進を行うため、当該用地を用地取得奨励金の対象とし、用地取得額の 40%を補助できるよう所要の改正を行うものであります。

議案第 45 号は、財産の減額貸付けについてであります。

これは、令和 4 年 7 月 1 日から民営卸売市場を開設するため、市場施設を民間事業者に貸し付けるに当たり、卸売市場が需要と供給に応じた適正な価格形成、地域農業振興、地産地消等の公共性及び公益性を有する重要な役割を担っていることを考慮し、経営が安定するまでの間、その貸付料について減額するものであります。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。